

市民保健課市民係
窓口の受付時間を
延長します



3月下旬から4月初旬は、
転勤や進学などにより住所異
動の届出に来庁される方が集
中し、窓口が非常に混み合
います。

つきましては、混雑の緩和
のため左記の5日間、市民保
健課市民係窓口の受付時間延
長・休日受けを行います。
皆さまどうぞこの機会をい
ち利用ください。

※マイナンバーカードの交付
も行います。

期間

3月30日(金)～4月3日(火)

窓口延長時間

平日 17時15分～19時

土日 8時30分～12時

業務内容

転入・転出・転居届、住民

票、戸籍謄本、印鑑登録証明、
マイナンバー等の交付
※旅券(パスポート)、住基
ネットの手続はできません。
なお、国民健康保険、国民
年金、後期高齢者医療制度、
介護保険、子ども医療費助成
制度、児童手当、小中学校児
童・生徒の転出入などにつ
いては、通常業務時間内に手続
さしていただくことになりま
すのでご了承ください。

問合せ先

市民保健課市民係

(窓口②) ☎22215

パブリック・コメントを
募集します

市では、次の計画の素案を
作成しました。皆さまの意
見をお聞かせください。

パブリック・コメント実施計画

・第2期下田市国民健康保険
保健事業実施計画(データ
ヘルス計画)素案

※市ホームページ又は、市役
所情報公開コーナー(本館
1階)にて閲覧できます。

意見書の提出期間

3月7日(水)まで

※郵送の場合は当日消印有効

意見の提出方法

計画素案の意見書様式また
は任意の書式に、必ず住所、
氏名、連絡先を明記の上、次
のいずれかの方法により提出
してください。

持参の場合

市民保健課国保年金係

※西館1階窓口③番

郵送の場合

〒415-8501

下田市東本郷1丁目5番18号

市民保健課国保年金係宛て

FAXの場合 ②1030

電子メールの場合

shimihokke@city.shimoda.lg.jp

その他

・提出いただいたご意見の概
要とご意見に対する考え方
などについて、ホームペー
ジ等により一定期間公表い
たします。

・個別の回答はいたしません
のでご了承ください。

・提出いただいたご意見の原
稿等は返却いたしません。
・住所・氏名等の個人に関す
る情報については適正に管
理し、計画策定に関する業
務にのみ利用します。

提出・問合せ先

市民保健課国保年金係

(窓口③) ☎23922

リサイクル分別収集の
マナー向上を

〇ごみ出し時間を守る

ごみの後出しについて多く
の苦情が寄せられています。
分別収集のごみ出し時間は午
前7時から午前8時までです。
早出し、後出しは近所迷惑に
なりますので止めましょう。

**〇古紙は白紙ひもで
束ねてください**

ビニールひも、麻ひもは、
リサイクルできませんので、
白紙ひもを使用してください。
通販カタログ等のビニール袋、
カーボン紙の伝票等も、あら
じめ除去してください。

**〇産業廃棄物等は
出さないでください**

事業活動で生じたと思われる
板ガラス、廃プラスチック
などが大量に出されているこ
とがあります。事業活動で生
じたガラス・陶器くず、廃プ
ラスチック等は産業廃棄物と
して事業者の責任で処理する
ことになっています。

問合せ先

清掃センター
☎26686

焼却炉工事に伴う
ごみ減量をお願い

清掃センターでは、2月中
旬から3月下旬まで、焼却炉
の修繕工事を行っています。
工事は焼却炉2炉を片炉ず
つ行い、ごみの収集、受付は
通常どおり行いますが、処理
能力が著しく低下するため、
ごみの減量化にご協力をお願
いします。

ごみを焼却する際に発生す
る有害物質を除去する設備を
修繕する大切な工事です。ご
理解とご協力をお願いします。

問合せ先

清掃センター
☎26686

平成30年度燃えるごみ
収集日程表リサイクル分別
収集予定表を配布します

3月5日(月)の朝刊にて
折込配布予定です。平成31年
3月までの予定を掲載してい
ますので大切に保管してく
ださい。

また、市民保健課窓口、観
光交流課窓口、環境対策課で
も配布します。

問合せ先

環境対策課
☎22213